

第2 地域づくり、まちづくりと連携した中小企業の活性化

1 現状と課題

商店街をはじめとする地域商業については、その衰退により、コミュニティ機能の低下や住民の日常生活への支障等の影響が懸念されている。

一方で、農商工連携や地域の資源を活用した取組や、観光関連、地域密着型の商店街の取組などについても、近年、先進的な事例が注目されているところであり、これらが中小企業の活性化に結びつき、さらに地域の活性化への効果を及ぼすことが期待されている。

(1) 厳しさを増す地域商業

商業や生活関連サービス業などの立地基盤となるまちづくりは、人口減少・高齢社会の到来を踏まえ、郊外拡散から既存の中心市街地に様々な都市機能をコンパクトに集約した「歩いて暮らせるまちづくり」へと近年考え方が大きく変化してきた。地域の消費生活を支える商店街についても、超高齢化社会を迎えコミュニティ機能を有する地域住民の日常生活の利便性確保の場としての役割を果たすことが必要である。

しかし、現状においては、組織数の減少、来街者の減少や空き店舗の増加が目立ち、商店街の衰退が地域の活力の低下を引き起こすという悪循環につながっている。

県内の商業の販売額推移を見ても、平成3年度をピークに減少傾向にあり、将来的に人口が減少していく中で、今後県内での販売額について、大きな伸びは見込めないと思われる。

このような中、商店街の活性化に関しては、平成21年8月から「地域商店街活性化法」が施行され、地域コミュニティの担い手としての機能を発揮する商店街に対して、様々な支援を進めていくこととされている。

県内においても、商店街が地域と連携した取組を行い、成果を挙げている事例が見られる。

地域商業については、地域の住民ニーズを踏まえつつ、地域づくりと一体となった振興策を進めることが必要である。

[事例]

稲毛せんげん通り商店街（稲毛商店街振興組合）

稲毛せんげん通り商店街は、かつて半農半漁のまちであった頃に行われていた遊びの漁「夜灯し漁」をモチーフに、イベントの準備段階から 120 に及ぶ地域団体と連携・協働し、地域のお年寄りや子供たちの手作り灯籠で街を照らし、地域コミュニティの形成をはぐくむ取組（稲毛あかり祭 -夜灯よとぼし-）を、平成 18 年度から展開している。

また、一店逸品運動や地域の安心・安全に向けた取組みなど、幅広い活動を行っている。



稲毛あかり祭-夜灯（よとぼし）-

[事例]

柏市中心市街地

昭和 48 年柏駅東口に日本初のペDESTリアンデッキに接する柏そごうが出店し、柏駅西口には高島屋が出店して以来、商業都市の機能を強めてきた。

さらに、柏駅周辺イメージアップ推進協議会、柏市インフォメーション協会、柏駅周辺防犯推進協会が積極的に活動をして、柏のイメージアップやイベント情報を発信し、安全で安心できる、ゴミのない、落書きのない、きれいな街づくりを推進し、「東の渋谷」などと呼ばれ、ストリートミュージシャンの発祥の地であり、「裏カシ」と呼ばれる地域の出現など「若者の街」として多くのメディアに取り上げられている。

平成 20 年 3 月には、「柏市中心市街地活性化基本計画」が内閣総理大臣の認定を受けて、中心市街地の活性化が更に積極的に進められている。

(2) 大型店等との連携と地域商業の人材育成

地域の商店街が活性化していくためには、大型店と地域商業が共生していくことも必要である。県では平成 20 年 4 月、事業者の地域貢献や、地域事業者と大型店との協働のあり方について取りまとめた「事業者の地域貢献に関するガイドライン」を策定し、このガイドラインに基づいて、地域振興・地域貢献に関する包括的な協定の締結を進めているところであり、これまでに以下の 14 社と包括協定を締結した。

(締結実績)

- ・ 平成 20 年 4 月 15 日 イオン(株) (千葉市)、(株)イトーヨーカ堂 (東京都)
- ・ 平成 20 年 5 月 12 日 (株)せんどう (市原市)
- ・ 平成 20 年 7 月 23 日 (株)セブン-イレブン・ジャパン (東京都)
- ・ 平成 20 年 7 月 28 日 (株)ケーヨー (千葉市)
- ・ 平成 20 年 11 月 4 日 (株)サークルKサンクス (東京都)
- ・ 平成 20 年 11 月 12 日 (株)ワイズマート (浦安市)
- ・ 平成 21 年 5 月 11 日 (株)ファミリーマート (東京都)
- ・ 平成 21 年 9 月 15 日 (株)ケースホールディングス (茨城県)
- ・ 平成 21 年 12 月 18 日 ミニストップ(株) (東京都)
- ・ 平成 22 年 1 月 21 日 (株)東急ストア (東京都)
- ・ 平成 22 年 5 月 12 日 (株)ローソン (東京都)
- ・ 平成 22 年 9 月 29 日 (株)トライアルカンパニー
- ・ 平成 22 年 11 月 4 日 生活協同組合ちばコープ

今後も当該ガイドラインを基本として、地域の活性化に向けた取組みを進めていくことが必要である。

また、地域づくり・まちづくりと連携して、次代を担う人材の育成や商店街の機能向上を図る取組を支援していくことも重要である。県では「商店街若手リーダー養成事業(商い未来塾)」を実施して、商店街活動の活性化支援や人材育成を進めている。

さらに、事業者だけでなく、大学や企業等と連携しながら、先端的な研究開発やまちづくりなどを進めていく。

(3) 農商工連携などの活用による地域産業の活性化

近年、地域の「強み」となる地域資源(農林水産物、鉱工業品とその生産に係る技術、観光資源)を活用して、新商品や新サービスの開発、販路開拓などを行う取組が盛んに行われている。こうした地域資源を活用した事業は、地域の中小企業等の知恵とやる気を活かし、地域の「強み」となり得るため、県としても、それらの新商品・新サービスの開発・販売を促進しているところである。国においても、平成 19 年 6 月に「中小企業地域資源活用促進法」を制定し、国が認定した中小企業者

等の事業計画に対し、補助金、低利融資や専門家によるアドバイス等により、事業化達成まで総合的な支援措置を講じるなど積極的に支援していく姿勢を打ち出している。

また、農林漁業者と商工業者等とが有機的に連携して行う、いわゆる農商工等連携や農林水産業の6次産業化の取組についても、千葉の強みである豊かな農林水産物などの資源を最大限に生かし、観光とも結びつくものとして注目されている。平成20年7月に施行された「農商工等連携促進法」では、中小企業者と農林漁業者の連携組織が作成した事業計画が国により認定されると、様々な支援を受けることができる。さらに、国では平成22年12月に「6次産業化法」を制定し、農林漁業者が主体となって、食品産業等とも連携しながら、農林水産物等の価値を高め、生産・加工・販売まで一体的に行う6次産業化の取組と、地産地消の取組を推進していくこととした。

県としても、こうした取組は地域活性化のための重要な取組であり、農林水産物が豊富な千葉の特色を生かすことのできる分野であることから積極的に支援を行っており、特に、平成21年度からは、県において「ちば農商工連携事業支援基金」を造成して、新商品や特産品の開発支援や農商工連携事業の展開サポートを行っている。

こうした地域資源の活用や農商工連携については、地域の様々な担い手の連携と役割分担の下で、創意と工夫を結集させながら取り組んでいくことが必要であり、産学官民の連携協力のもと、特色ある商品化、高付加価値化と地域ブランドの確立などを目指し、事業化までの各段階に応じた的確な支援に留意しながら地域からの幅広い新事業の創出を促していくことが重要である。

さらに、少子高齢化と人口減少といった中長期的な趨勢の中で、地域社会で発生する様々な社会的ニーズや課題へ対応するため、コミュニティビジネスなど、新たな事業形態の検討も進めるべきである。

[事例]

(株)シェフミートテグサ [千葉市]

昭和39年の設立以来、千葉市で食肉卸・食肉加工・惣菜製造及び販売等を業務として展開してきた同社が、国の地域資源に係る支援制度を活用し、千葉県の地域資源である豚肉と落花生の味や品質の良さを生かした新商品を開発。具体的には、氷温熟成によりうまみ等を増幅させた北総ポークに千葉県産落花生の規格外品を砕いたものを練り込んだ食肉加工品（ソーセージ・ハム・サラミ等）を開発した。落花生入りソーセージは、平成21年6月から本格的に販売を開始し、県内を中心に販路を拡大している。



(4) 観光による地域の活性化

本県は「花」や「海」をはじめとする豊かな自然に囲まれ、数多くの歴史的・文

化的資源、新鮮な海や大地の恵みなど、多様な魅力に溢れている。観光は幅広い分野に影響を及ぼす裾野の広い産業であり、観光産業に関わる中小企業も多い。このため、本県の観光振興を図り、その質の向上を図るとともに本県観光の抱える諸課題の解決や戦略的な情報発信に取り組むことにより、旅行者のニーズ変化や時々の経済・社会状況に左右されない力強い観光産業の育成につなげ、地域づくりと連動した中小企業の活性化を図っていくことが必要である。

特に、東京湾アクアラインについては、平成21年度から平日休日を問わず24時間、普通車の通行料金を800円とするなど、全車種（ETC車限定）を対象とした大幅な料金引下げの社会実験を行っている。この結果、社会実験開始後の交通量は社会実験開始前に比べ1.5倍に増加し、南房総地域の観光についても良い影響が見られている。また、国際化された羽田空港からのアクセスが容易となったことによる外国人観光客の増加も期待されている。

また、成田空港においても、平成22年3月には年間発着枠が22万回に拡大し、さらに同年7月には成田スカイアクセスの開通により、都心まで36分とアクセスも大きく改善された。今後についても、年間発着枠30万回への拡大が合意されており、成田空港来訪者数が格段に増加する見込みである。

このような交流人口の増加は、地域産業の振興や雇用機会の創出など、地域経済の活性化にも繋がることから、それらに関連する中小企業の活性化も期待される所であり、こうした機会を捉えて観光振興と絡めた中小企業の振興を図っていく必要がある。

2 地域勉強会・研究会等での意見

- 農林水産業等の第一次産業の活性化にもつなげた産業政策に取り組むべき。
- まちづくり関連の事業や観光イベントなどについて、県からも積極的にメディアに売り込むなど、広報の支援をお願いしたい。
- 商店街のための施策（助成制度等）はイベントだけではなく、購買につながるものを行って欲しい。
- 地域とのつながりを深めていきたいが、きっかけがつかめない。
- アクアラインやかずさアカデミアパークをもっと有効活用し、地域活性化につなげたい。
- 地域づくりという観点からは、地元自治体と商店街との共催による事業（例えば朝市など）を検討してはどうか。

～研究会の意見から～

- ・ 地元産品をつかったレストランとか、自分たちで商品開発するといった事業も最近伸びてきている。既存のビジネスだけでなく、こうしたコミュニティビジネスのような新しい取組みにも注目していく必要がある。
- ・ 経済効果だけを考えていると失敗する。どうやって人を呼び込むかということを考えられるところは成功する。
- ・ 空き店舗率の高い地域でも観光が伸びている地域がある。地域においてそれぞれをバラバラではなくトータルで協調して進めていく必要があるのではないか。

3 基本的な施策

地域密着型産業である小売商業においては、単に商業振興のみにとどまらず、地域と連携し、まちづくりと一体となった総合的取組が不可欠である。

特に、地域コミュニティの顔とも言えるべき商店街の振興については、商業者自身の自主的な努力を基本としつつ、市町村、地元の商工会・商工会議所、大学やNPOなど地域におけるあらゆる主体と連携した取組が期待され、県としても、支援・協力していく。

特色ある地域資源の活用や、農商工連携などによる地域ぐるみでの新商品開発や新サービスの提供は、少子高齢・人口減少時代において、豊かな地域づくりを進める上で極めて重要である。このため、産学官民の連携協力を強化し、地域資源の高付加価値化をもたらす技術開発や地域ブランドの確立を目指した戦略的なマーケティングなどに取り組み、多様な地域産業を創出育成する。

施策	概要
①地域と連携した商店街活性化の取組への支援	<p>○ 商店街のコミュニティ機能の向上</p> <p>商店街に期待される地域コミュニティの担い手としての機能を高めるため、地球温暖化対策、少子高齢化、障害者への対応など社会課題に対応する取組等に対して支援する。</p> <p>また、近年問題となっているいわゆる「買い物難民」に対する対策を検討する。</p> <p>○ 商店街の商業機能の充実強化</p> <p>商店街本来の機能である商業機能を充実するための取組を支援するとともに、地域資源等を活用したイベント事業などを支援して、中心市街地などの交流人口と知名度向上による恒常</p>

	<p>的な来街者の増加を目指す。</p> <p>○ 中心市街地の活性化促進</p> <p>地域の顔となる中心市街地を活性化するため、中心市街地全体に対し、多様な規模・業態の店舗やコミュニティ施設等の計画的な配置・整備を促進する。</p>
② 商店街活動をリードする人材づくり	<p>○ 次世代を担う商店街リーダーの養成</p> <p>商店街の活性化のためには、商店街の運営をリードする中心的な存在が不可欠であるため、次代の商店街を担う優れた人材を育成していく。また、商業者間の交流を深めることにより商店街相互のネットワーク作りを推進する。</p>
③ 大型店や大学との地域連携の促進	<p>○ 「商業者の地域貢献に関するガイドライン」の推進</p> <p>商業者の地域貢献や、地域商業者と大型店との協働のあり方について取りまとめた「商業者の地域貢献に関するガイドライン」の実効性の確保に努めるとともに、包括協定を通じた大手小売企業との連携を図り、多様な主体による地域での活性化に向けた取組への参加を働きかける。</p> <p>○ 産学官連携による地域活性化</p> <p>東京大学や千葉大学をはじめとする県内に立地する大学と企業、地域住民・団体、市町村等が連携して、ITなどを活用した先端的な研究開発や地域活性化のための取組などを促すことにより、新事業の創出と地域活性化を目指す。</p>
④ 農商工連携などの活用による地域産業の振興	<p>○ 農商工等連携の促進</p> <p>農林漁業者と商工業者等が連携して、県産の農林水産物を生かした新商品・新サービスの開発や、販路開拓などを行う農商工等連携事業を促進する。</p> <p>○ 地域の個性を生かした商品づくりの推進</p> <p>中小企業者をはじめ、地域住民や商工団体等が連携して、地域で取り組む地域資源を活用した新商品・新サービスの開発やブランド構築などの事業化を支援し、地域資源活用事業等を促進する。</p> <p>○ コミュニティビジネス等の促進</p> <p>コミュニティビジネスやコンテンツ産業など、地域づくり・まちづくりに貢献する新たな取組の活発化を目指す。</p>

<p>⑤観光振興による 中小企業の活性化</p>	<p>○ 何度でも訪れたくなる魅力ある観光地づくり 観光を地域経済の活性化に確実につなげるため、観光地の魅力向上に向けて、トイレ、駐車場等の観光関連施設の整備を促進するとともに、観光資源の開発や磨き上げ、広域的連携に努め、来訪者の滞在の長時間化・宿泊の促進を図る。 また、新たにサイクリングを活用した観光振興施策に取り組む。</p> <p>○ 観光を支える人づくり 中小企業の中には観光に関連する企業も多いことから、観光従事者のスキルアップ等、魅力ある観光地づくりや地域の観光振興を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>○ 観光地千葉の知名度向上 多様な広報媒体を通じて、総合的・戦略的に千葉県観光の魅力を発信するとともに新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社等に対して効果的なプロモーションを展開する。 また、成田空港や羽田空港の拡充も踏まえ、国際的観光地として来訪者が県内各地を安全かつ快適に楽しむことができるよう受け入れ体制の整備促進に取り組む。</p>
-------------------------------------	--